

新居浜市・別子山村 合併協議会だより



別子山村森林公園 ゆらぎ館

新居浜市・別子山村合併協議会

第6回協議会

平成14年8月30日、新居浜市役所6階全員会議室において開催されました。

協議案件
協議項目として、1件の議案と5件の協議案件を提案しました。

議案第6号

平成14年度新居浜市・別子山村合併協議会第1号補正予算について

平成14年度新居浜市・別子山



村合併協議会第1号補正予算は、次に定めるところによる。

一 歳入予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、別紙「平成14年度新居浜市・別子山村合併協議会第1号補正予算書」による。

平成14年度に合併協議会に対する県の新しい補助制度が創設されたため、歳入予算について補正を行います。

提案のとおり決定されました。

協議第40号

各種事務事業（障害者福祉事業）の取扱いについて
障害者福祉事業については、合併時に新居浜市の制度に統一するものとする。

障害者福祉事業については、

ほとんどが国、県の事業で両市村とも同一の内容であるか、又は新居浜市のみにあるものか、又は別子山村にとっては心身障害者

平成14年度新居浜市・別子山村合併協議会第1号補正予算書

1. 歳入

単位：千円

款	項	補正前	補正後	計	摘要
1 負担金	1 負担金	15,000	2,000	13,000	市村負担金 新居浜市 7,500 別子山村 5,500
2 国県補助金	1 国県補助金	0	2,000	2,000	愛媛県合併協議会運営費補助金
歳入合計		15,000		15,000	

福祉金については不利になりませんが、その他の事業で利用できるサービスの種類が増えることとなります。

提案のとおり確認されました。

協議第41号

各種事務事業（保健事業）の取扱いについて

一 保健事業については、合併時に新居浜市の制度に統一するものとする。ただし、別子山村の健康相談事業、乳児相談事業及び新生児訪問事業については、当面、現行どおりとする。

二 別子山村の地域医療体制の整備については、医師会等との調整に努めるものとする。

1 健康相談事業、乳児相談事業及び新生児訪問相談事業については、別子山村の保健師が引き続き行うことが可能であるため、現行どおりとします。その他の保健事業については、新居浜市の制度に統一します。

2 別子山村は無医村であるため、毎月福祉通院バスを運行

して住民の利便を図っていません。
合併後、別子山村地区に診療所を開設するため、現在、医師の確保について、医師会等と調整中であり、引き続き調整に努めることとしていきます。

提案のとおり確認されました。

協議第42号

電気供給事業の取扱いについて
別子山村森林組合が行っている電気供給事業については、住民生活基盤の確保のため、電気の安定供給体制の確立に努めるものとする。

現在、別子山村の電気供給については、別子山村森林組合が事業主体となり、発電を行っています。しかし、組合員の高齢化や施設の老朽化等があり、将来的に組合として安定供給が難しくなってくるのが予想されることから、事業の移管等について検討を行っています。

行政としては、直接決定する立場ではありませんが、電気供

給事業は、住民生活に影響が大きいことから、電気の安定供給体制の確立に努めることとしていきます。

提案のとおり確認されました。

協議第43号

消防業務の取扱いについて
一 別子山村区域内の消防業務のうち災害対応については、合併時までに宇摩地区広域市町村圏組合と事務の委託について協議を行うものとする。

二 消防水利施設及び消防通信施設等については、当面、現行どおりとする。ただし、防火水槽、消防緊急通信指令施設、無線中継局等通信施設及び消防団詰所の整備については、新市建設計画に基づき計画的に実施するものとする。

新居浜市では、消防業務は新居浜市消防本部で行われています。一方、現在別子山村では宇摩地区広域市町村圏組合消防本部で行われており、伊予三島市の富郷地区にある嶺南分遣署が管轄しています。嶺南分遣署に

は、消防ポンプ車自動車、救急自動車、消防搬送車が1台ずつ配備されています。

現在、別子山村区域内での救急や救助などの災害対応について、宇摩地区広域市町村圏組合消防本部と事務の委託について協議中で、合併時までに調整することとします。

提案のとおり確認されました。

協議第44号

新市建設計画について
新市建設計画は、別添「新市建設計画」に定めるところによるものとする。

新市建設計画の内容については、次ページ以降に掲載しています。

提案のとおり確認されました。

新市建設計画(案)は、今回新居浜市・別子山村合併協議会で確認されましたので、この案をもって愛媛県への事前協議を行います。



新市建設計画について

新市建設計画は、新居浜市と別子山村の合併後に新市を建設していくための基本方針を定めたもので、両市・村の速やかな一体化を促進して、地域の発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。この計画に基づいて、国・県の合併地域支援策も受けることができます。

この計画案については、平成14年8月30日の第6回の合併協議会に提出、確認された後、現在県と事前協議中です。つきましては、その概要をお知らせします。

1 合併の必要性

(1) 銅山とともに栄えた歴史を活かしたまちづくり

新居浜市、別子山村は文化・歴史的背景を共有しており、別子銅山とそれらにまつわる文化遺産、並びにそれらを包み込む山岳・渓谷の自然を活かしたまちづくりが求められます。それらの資源は両市・村の間に広がる山中

と、平地部、そして臨海部へと連なっており、今後、それらの歴史を活かしたまちづくりを進めていくうえからも、両市・村の合併が有効です。

(2) 生活圏の拡大に伴う一体的な行政の実現

より高い生活満足と住民福祉の一層の向上を図るためには、生活圏の拡大に応じた広域的な観点からの行政サービスの展開や、重点的な投資による基盤整備の推進などが求められています。市・村の枠組みを越えて相互に連携を深め、経済活動はもとより、教育・文化や医療、福祉等広範な分野にわたって相互に深く関わり合い、効率的かつ効果的な行政運営を推進していく必要があります。

(3) 地方分権の受け皿となる自治体の行財政基盤の強化

住民に最も身近な自治体である市町村が、さまざまな行政需

要に対応しつつ、個性的で魅力あるまちづくりを展開していくには、より主体的・自立的な行政運営が可能となるよう地方分権を推進するとともに、自治体の行財政基盤の確立が求められています。合併はそのための一つの有効な手段です。

(4) 四国の中核都市の形成

愛媛県東部、四国中央に位置し、広域交通ネットワークの拠点として発展が期待されています。ターミナルをはじめとした都市基盤の整備により、四国の中核都市の形成が求められています。さらには、恵まれた自然や歴史・風土を活かした個性に満ちたまちづくりを進め、人々が集う拠点性の高い都市の形成を目指します。

2 建設の目標

地域資源の活用と住民の主体的活動をまちづくりの根底に置き、新市の目標を次のとおりとします。

共に創る 自然の営みと

人の営みが響きあつまち

こうしたまちづくりの展開にあたっては、新市の個性・特長である自然と銅山とともに歩んできた歴史・文化及び両市・村民の連帯により、地域づくり活動への主体的参画のエネルギーを活かしていきます。

このことから、次の4つを将来像に掲げ、魅力と活力に満ちたまちづくりを進めます。

歴史・文化に包まれた賑わいと交流のまちづくり
安心して、いきいきと暮らせる福祉と健康のまちづくり
文化と市民活動とが調和した集いと学習のまちづくり
緑と水とをテーマにした循環と共生のまちづくり

3 まちづくりの方向

(1) 歴史・文化に包まれた賑わいと交流のまちづくり

別子銅山に由来する産業遺産、観光交流施設群と緑におおわれた豊かな自然環境を重要な地域資源として位置付け、生涯学習・

交流空間として活かしていきま
す。

ボランティアやNPOなどの人的
資源の活用を図るとともに、観
光施設のネットワーク化、情報
発信などを積極的に実施し、個
性的な交流事業を推進します。
四国の拠点都市としての期待に
応えるため、ターミナルやその
周辺の面的整備により、都市機
能を集約した交流拠点を形成し、
賑わいと交流のまちづくりを進
めます。

(2) 安心して、いきいきと暮らせ る福祉と健康のまちづくり

別子山地域における地形的要因
による不安感を解消し、生活利
便性の早急な向上を図るため、
消防、救急、医療、水道・電力
の供給、交通体系、情報通信網
などの整備を図ります。

充実した福祉・行政サービスの
提供や住民コミュニティの維
持、各種施設の整備による住民
生活の質的向上を図ります。
新たな定住促進事業を展開し、
各種産業の担い手となり得る地
域に必要な人材の受入れを図り、
都市部と山村とを結ぶ交流を通

じた新しいライフスタイルをア
ピールし、活力を呼び込みます。

(3) 文化と市民活動とが調和した 集いと学習のまちづくり

世界に誇れる近代化産業遺産の
発掘や、地域の歴史・文化を次世
代に継承するための調査・実態
把握・記録・価値の再評価、後
継者の育成に努め、郷土の誇り
である歴史・文化の高揚を図り
ます。

「生涯学習都市宣言」の理念に
基づき、公民館等の生涯学習施
設の整備・充実、学習機会の提供
を図り、多様化・高度化する市民
の学習意欲に応え、自主的・自発
的な集いと学習を促します。

(4) 緑と水とをテーマにした循環 と共生のまちづくり

森林資源の循環・地球環境保全
という新たな観点から、モデル
森林を活かした研究・学習の場
をつくり、貴重な森林資源、緑
と水の大切さを地域内外や後世
代に伝えていきます。

4 地域の整備方針

(1) 役割

別子山地域

別子山地域は、都市住民の自
然とのふれあいや自己の再発見
を求める志向が強まる中で、地
域内外の住民を対象とした、森
林と調和のとれたレクリエー
ション・生涯学習・自然学習の
場としての役割が期待されてい
ます。また、銅山川流域の近隣
自治体と連携した山岳・高原観
光ルートとしての役割も期待さ
れています。

新居浜地域

新居浜地域のうち、主要地方
道新居浜別子山線を介し別子山
地域と連なる南北のラインは、
新居浜市の都市中心軸であると
ともに、健康・環境創造軸とも重
なっています。このため、山間
部とエックスハイウェイ・鉄道
駅・港湾等とのアクセスととも
に、都市サービスへの接点とも
なることから、商業・業務及び居
住環境の向上が期待されていま

す。

(2) 整備方針

別子山地域

生活環境

生活道路の改良整備と施設の
計画的更新整備を進めるとも
に、交通サービスの確保、小中
学校等各種公共施設の維持存続
を図ります。また、各種行政
サービスについては、現在の新
居浜市域と同様のサービス水準
が確保されるよう、配慮に努め
ます。

定住促進

新たな定住促進事業を展開す
ることによりUJETAン者の
受入れを図り、各種産業の担い
手を確保し、地域コミュニ
ティー機能の維持に努めます。

交流促進

主要地方道「新居浜別子山線」
の改良を進めるとともに、交流
施設・森林公園等の整備による、
自然の体験・学習の場としての
活用とともに、地元物産等の振
興、地域外への積極的な情報発

信、近隣自治体との連携によるレクリエーションルート化を図ります。

産業振興

後継者・担い手の確保、林道網の整備と維持管理などにより、森林資源の活用、付加価値の増大を図るとともに、合併を契機として、森林資源を活かした新しい地域づくりを展開していきます。観光事業については、山岳、渓谷、鉱山遺跡などを活かし、特色のある観光レクリエーション整備を行うとともに、新居浜地域や銅山川流域とのルー

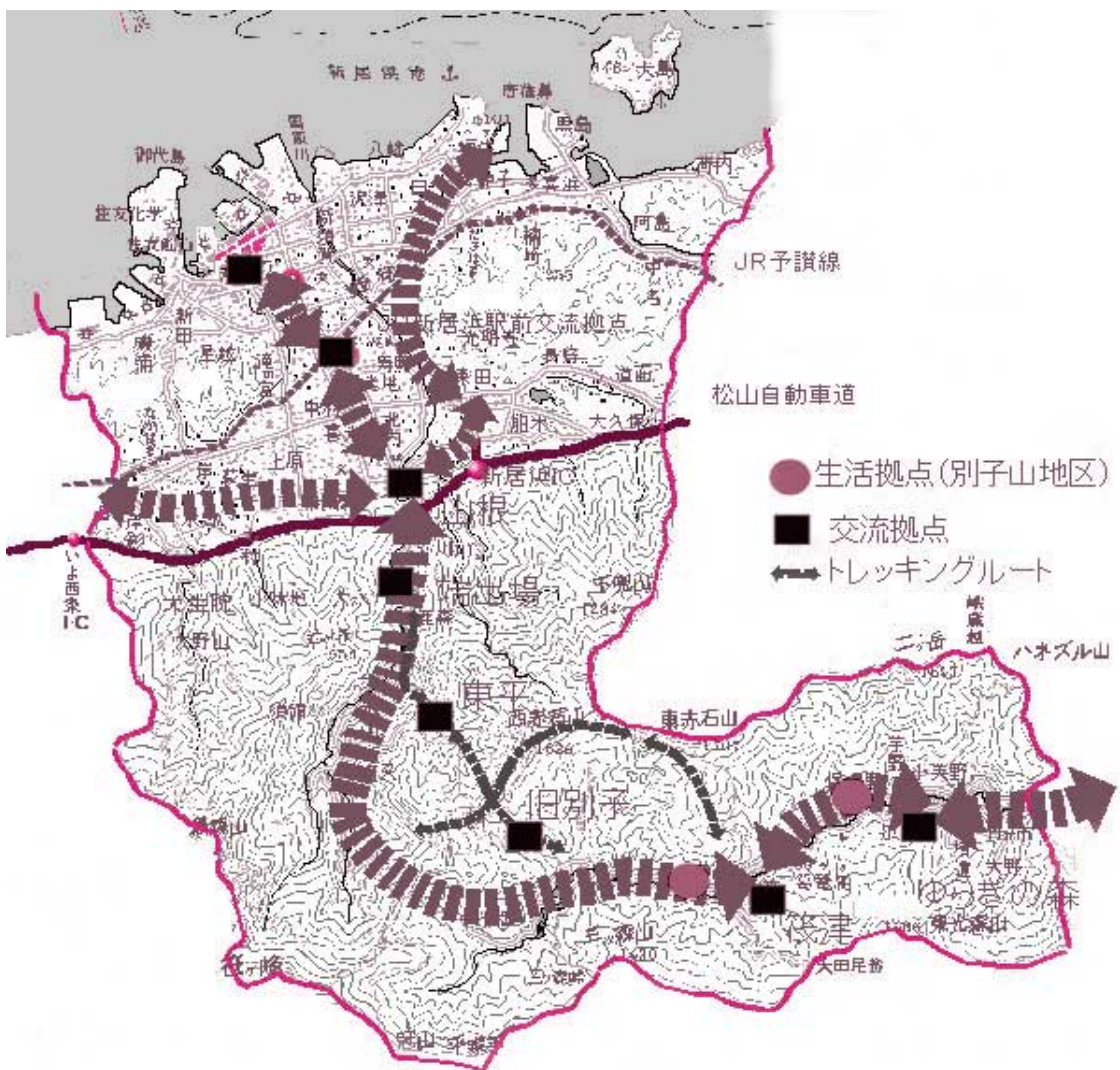
土地利用

全体を山岳レクリエーションゾーンとして位置付け、木質資源の有効活用と自然との共生に努めつつ、多面的な機能が引き出せるよう利用を図ります。

新居浜地域

都市整備

市街地と山間部の交流による地域の速やかな一体化を図るた



め、別子山地域と新居浜市中心部及びインターチェンジ等を結ぶ主要幹線道路を整備します。

また、新居浜駅周辺の区画整理事業や鉄道高架事業などにより、別子山地域からのJRをはじめ、

都市機能サービスへのアクセス向上を図るとともに、都市機能を集約した交流拠点を形成することにより、四国中核都市としての機能向上を図ります。さらに、市内や別子山地域に点在している歴史・文化資源のネットワーク化を図り、新市域全体の回遊ルートを形成します。

土地利用

別子山地域との交通アクセスの向上により生活利便の確保、交流・連携の拡大、交通ターミナル・道路交通網等の整備を図ります。

5 新市の施策

- (1)1 自然環境の保全と活用
森林環境の保全と活用
地球温暖化防止森林管理システムモデルづくり事業
- (1)2 都市基盤の整備
交通体系の整備
幹線道路の整備
生活道路の整備
交通機関の整備
- (2) 市街地の整備
新居浜駅前土地区画整理事業
- (3) 情報・通信の整備
行政機関のネットワーク化
移動通信電話のエリア拡大
- (4) 支所庁舎等サービスの維持・整備
別子山支所整備事業
- (1)3 生活環境の整備
消防、防災及び救急体制の整備
無線中継局等通信施設
- (2) 緊急通信指令施設
耐震性防火水槽の整備
- (2) 電気の安定供給システムの確立
- (3) 飲料水の安定供給
- (4) し尿処理体制の充実
合併処理浄化槽の整備
- (1)4 保健・医療と福祉の充実
医療体制の整備・充実
別子山診療所開設事業
- (2) 高齢者福祉の充実
独居高齢者緊急通報システム
生き生きデイサービス事業
児童福祉の充実
- (3) 教育・文化・スポーツの充実
学校教育の充実
小中学校校舎改修事業
生涯学習の充実
公民館補修
- (4) 地域文化の振興
指定文化財ガイド等作成事業
- (3) 生涯・競技スポーツの振興
- (1)6 産業の振興
観光事業の推進
観光施設の整備
新市誕生記念観光イベントの開催
- (2) 近代化産業遺産の活用
関連施設のネットワーク化
拠点施設の保存・整備
- (3) 林業の振興
林道網等整備事業
- (4) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業
- (5) 農地保全事業の推進
- (1)7 定住促進事業
定住促進住宅の整備
別子山活性化推進住宅新築事業

6 施設の配置方針

公共施設については、別子山地域の住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域パランス、財政事情等も考慮しながら検討・整備していきます。

別子山地域の小中学校、保育所については存続を図り、旧別子山村役場庁舎等の住民窓口については、サービスが低下しないよう、通信システムのネットワーク化等、必要な機能の整備を図ります。

7 財政計画

この計画は、10年間にわたる財政計画のもと、合併特例債など、国・県の支援制度を活用し、財政の健全性に留意しながら計画的に推進していきます。

新市建設計画とは？

新市建設計画は、新市のビジョンを示すとともに、合併後のまちづくりのマスタープランとして位置づけられています。新しいまちづくりの基本方針やその基本方針を実現するための主要事業や公共施設の整備・統合、合併後の一定期間の財政計画等について定め、合併後の新しいまちが進んでいく方向を決めるためのものです。
新市建設計画に基づいて実施さ

れる事業には合併特例債を10年間活用することができることから、合併後の新都市活性化のために新たな主要事業の計画も重要となります。また、新市建設計画を基礎としてさまざまな財政措置が講じられることとなっています。

新市の建設を総合的かつ効果的に推進すること。
新市の一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図ること。
新市の均衡ある発展に資するよう適切に配慮すること。

今後のスケジュールは？



お詫び

Vol.4 7P 有害ごみの中で、(水銀は紀州しています。)は、(水銀は回収しています。)の誤りでした。訂正してお詫び致します。